

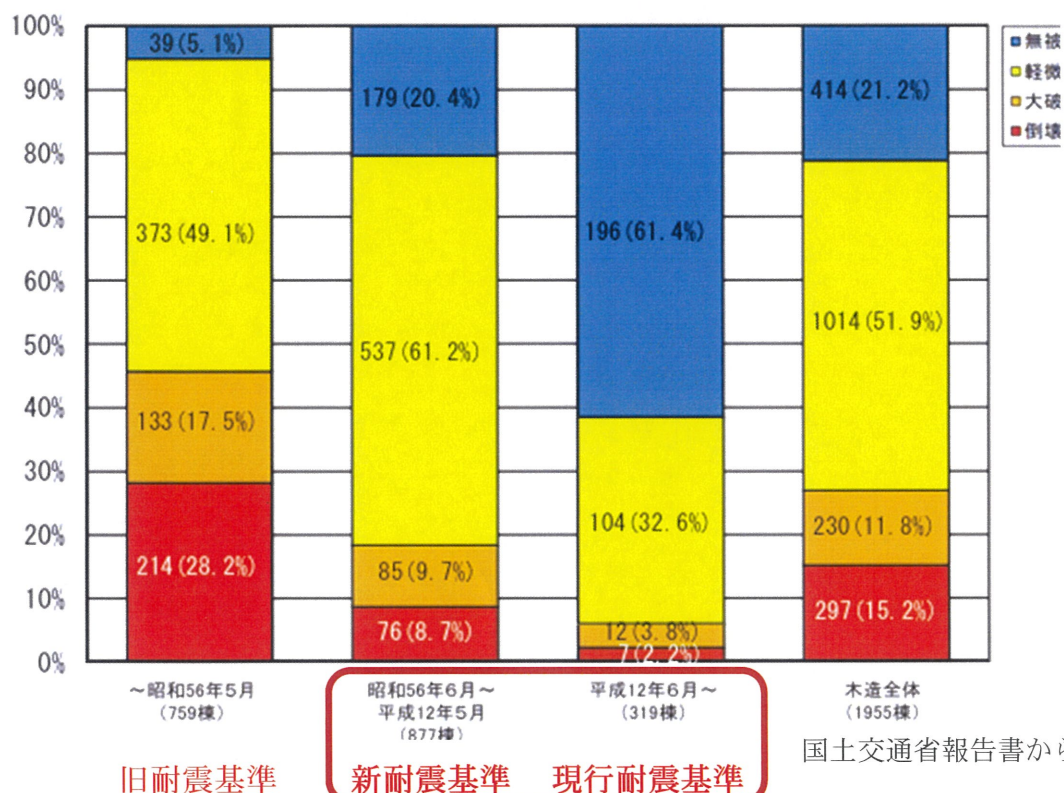
布市新町自主防災会だより

じ じょ きょう じょ
「 自 助 ・ 共 助 」

令和7年6月 No.3
布市新町自主防災会

震度7を観測

熊本地震（平成28年4月）における被害状況 ＜木造の建築時期別の被害状況＞



昭和56年6月以降に建築申請された家屋は、「新耐震基準」が適用され、震度5程度の地震では軽微なひび割れ程度にとどまり損壊せず、震度6強程度の大地震でも倒壊・崩落して人が押しつぶされることのない耐震性が備えられています。また、平成12年6月以降に建築申請された家屋は、「現行耐震基準」が適用され、更に耐震性が強化されています。当町内の住宅は、その建設時期から、このいずれかに該当し、呉羽山断層帯による直下型地震において想定される「震度6強」が発生しても、ほとんどの家屋は、倒壊を免れるものと考えられます。

☆ 家が倒壊しなくても、家の中には、大けがを招く危険がたくさんあります。
⇒ 次回「No.4」で対処方法を確認しましょう。



このだよりは、布市新町ホームページからもご覧いただけます。